

## 坂祝町議会を視察

～タブレット端末を  
活用した議会運営～  
議会レポート(9ページ)に記載

### 目次

令和3年第4回定例会	2	一般質問	6
総務委員会審査	2	議会日誌	10
議案ピックアップ	4	編集後記	10
審議結果一覧	5		



## 第4回定例会

12月定例会議



## 一般会計予算 1億7,641万3千円を増額補正

令和3年第4回定例会が12月7日から17日までの会期で開催され、報告案件2件、承認案件2件、議案8件を審議しました。

このうち、「川辺町副町長定数条例の制定」については否決され、他の案件についてはいずれも原案のとおり可決されました。

議会最終日には、議案1件が追加上程され、原案のとおり可決されました。



## 総務委員会審査

### 「総務委員会審査」とは？

議会の内部組織で、本会議における審議の予備的審査・調査機関等として設置されています。総務委員会は、町行政の事務に関する調査及び議案・請願等の審査を行います。委員定数9人(議員全員)



12月定例会に上程された8件の議案は総務委員会に付託され、12月7日からの日程で審査が行われました。委員会に付託された議案について、各課から説明を受け、質疑応答・必要書類の提出を求め審査を進めました。審査に当たっては、延べ65件余りの質疑応答が行われ、12月8日に採決を行いました。

付託された8議案のうち「川辺町副町長定数条例の制定」については、反対意見として、過去の第4次行政改革において副町長を置かないことを決定した経緯を踏まえ、今回この条例を制定することは拙速であり、議論が不足しているとの意見がありました。賛成意見としては、地方自治法の規定\*で、市町村には副市長村長を置くことされており、町の発展や活性化を図るための人材は必要であるとの意見がありました。

よって、「川辺町副町長定数条例の制定」については、挙手による採決を行った結果、賛成少数で否決すべきものと決定しました。

これ以外の議案については、いずれも全会一致で原案のとおり、可決すべきものと決定しました。総務委員会での質疑応答の主なもの次項のとおりです。

※地方自治法第161条第1項(抜粋)「市町村に副市町村長を置く。ただし、条例で置かないことができる。」



**川辺町副町長定数条例の制定について**

**Q** 川辺町では、参事職が副町長の代わりをしてきましたが、副町長制ができれば、参事職はどのような位置付けになるのか、また、そのための条例改正をするのか伺います。

**A** 条例で職制が決まっております。副町長を置いてもこの職制を変える予定はありませんが、参事職を置くかは、その時の人事構成によって決まります。副町長の代わりに参事を置いていたわけではありません。

元々参事職はあり、更に副町長を設けることになるので、参事職に適した人材があれば登用したいと思えます。

**Q** 副町長を置かない条例は、行財政改革の一環として制定したと思いますが、その当時、どのような理由で、置かないこととしたのか伺います。

**A** 平成16年に、美濃加茂市・加茂郡の合併協議会が解散

し、その頃、地方自治法が改正され、今までの助役を副町長に改めることになりました。

川辺町も助役を副町長に名前を変え、その任期が、平成21年9月に満了するのを契機として、副町長制の廃止の意見があり、また、当時、加茂郡の他の自治体でも廃止するところがあり、川辺町もそれに倣いました。

**川辺町国民健康保険条例の一部を改正する条例**

**Q** この改正により、国民健康保険税の仮徴収制度が廃止になり、納期が変更となりますが、改正する目的について伺います。

**A** 住民の方からの意見もあり、税額を平準化するためです。



**令和3年度川辺町一般会計補正予算(第5号)**

**Q** 職員の定年延長はどのような制度設計になっており、どのように運用されるのか伺います。

**A** 現行は60歳定年で、再任用は65歳までとなっています。令和5年度からは、段階的に65歳まで定年が延長され、60歳では役職定年が設けられたとともに、新しい再任用制度も導入されることになりました。

**Q** マイナンバーカードが健康保険証の代わりになるのはいつか伺います。

**A** すでになつていますが、システムを導入している医療機関でないと使用できません。



**Q** 何名ぐらいの方が、ふるさと納税をされるのか伺います。

**A** 件数にすると、例年1万2千から1万3千件ぐらいになります。

**Q** 鵜飼バイパスの鵜飼方面の接続場所が、斜めの交差点になると思われるが、安全対策について伺います。

**A** 直角に交わる交差点を計画しているので、安全性については問題ないと考えています。



工事中の鵜飼バイパス

**令和3年度川辺町下水道事業会計補正予算(第3号)**

**Q** 下水道での不明水とは、どのようなものか伺います。

**A** 不明水とはマンホールと管のつなぎから流入する地下水、地表から入る雨水、降雨により通常の地下水位が高くなり、普段は入ってこない場所等からの流入があります。パトロールや点検によって、対策をしています。

# 議案ピックアップ

定例会で審議された案件の中から、条例案件2件、各会計補正予算をピックアップして詳しく説明します。



## PICK UP 1 条例案件

### 川辺町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険税の徴収の特例(4～6月の仮徴収)を廃止し、納期(6～3月の10回)等の必要な改正を行いました。



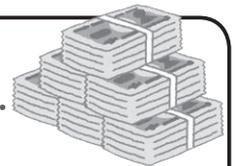
### 川辺町国民健康保険条例の一部を改正する条例

令和4年1月1日より産科医療補償制度が見直され、当該制度の本人掛金が、16,000円から12,000円に引き下げられること、及び、出産育児一時金の支給額を404,000円から408,000円に変更する改正を行いました。

## PICK UP 2 各会計補正予算

一般会計では、追加の財政需要に対する予算の補正が行われました。

### 一般会計補正予算(第5号)の内容



#### ◆歳出

- ・人件費(▲90万円)
- ・定年延長に伴う新制度支援業務(139万7千円)
- ・ふるさと川辺応援事業(1,981万3千円)
- ・まちづくり基金積立金(4,000万円)
- ・介護保険特別会計繰出金(384万6千円)
- ・障害者総合支援等事業(1,902万7千円)
- ・地域生活支援事業(297万7千円)
- ・広域入所保育委託事業(210万円)
- ・下水道事業補助事業(239万9千円)
- ・小学校建設基金積立金(407万円) など

#### ◆歳入

- ・普通交付税(1億3,796万5千円)
- ・障害者自立支援給付費負担金(1,426万9千円)
- ・ふるさと川辺応援寄付金(4,000万円)
- ・財政調整基金繰入金(▲4,414万7千円)
- ・まちづくり基金繰入金(▲2,547万6千円)
- ・いきがい基金繰入金(▲3,300万円)
- ・環境整備基金繰入金(▲750万円)
- ・臨時財政対策債(490万8千円)
- ・指定避難所体育館トイレ等外自動水栓化事業(570万円) など

### 一般会計補正予算(第6号)の内容

#### ◆歳出

- ・子育て世帯臨時特別給付金給付事業(7,935万5千円)

#### ◆歳入

- ・子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金(7,930万円)
- ・子育て世帯臨時特別給付金給付事務費補助金(5万5千円)



### 特別会計・事業会計補正状況

会計名		補正額
国民健康保険事業		126万7千円
介護保険		3,019万6千円
水道事業	(収益的支出)	4万2千円
	(資本的支出)	▲1万4千円
下水道事業	(収益的収入)	741万6千円
	(収益的支出)	821万4千円
	(資本的収入)	177万1千円
	(資本的支出)	194万5千円

# こんなことが決まりました。

## 令和3年12月定例会審議結果

件名	採決状況 (賛成：反対)	結果
専決処分の報告について《和解及び損害賠償の額の決定》	報告のみ	
専決処分の報告について《和解及び損害賠償の額の決定》	報告のみ	
専決処分について承認を求める件 《令和3年度川辺町一般会計補正予算(専決第2号)》	賛成7：反対0	承認
専決処分について承認を求める件 《令和3年度川辺町一般会計補正予算(専決第3号)》	賛成7：反対0	承認
川辺町副町長定数条例の制定	賛成1：反対6	否決
川辺町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	賛成7：反対0	可決
川辺町国民健康保険条例の一部を改正する条例	賛成7：反対0	可決
令和3年度川辺町一般会計補正予算(第5号)	賛成7：反対0	可決
令和3年度川辺町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	賛成7：反対0	可決
令和3年度川辺町介護保険特別会計補正予算(第3号)	賛成7：反対0	可決
令和3年度川辺町水道事業会計補正予算(第2号)	賛成7：反対0	可決
令和3年度川辺町下水道事業会計補正予算(第3号)	賛成7：反対0	可決
令和3年度川辺町一般会計補正予算(第6号)	賛成7：反対0	可決



### 賛否が分かれた議案



○：賛成  
×：反対

件名	議員名								審議結果
	石原利春	佐伯雄幸	瀬尾俊春	市原敬夫	櫻井芳男	古川政久	平岡正男	井戸三兼	
川辺町副町長定数条例の制定	×	○	×	×	×	×	×	議長	否決

#### 「川辺町副町長定数条例の制定」に対する討論の主な内容

##### ×「反対討論」

- ・過去の行財政改革により財政健全化を図った。副町長制を廃止したことも、その延長線上である。
- ・様々な課題があることは認識しているが、現体制でも、それを乗り切っていくことは可能である。
- ・副町長を置くのであれば、参事職を廃止して、組織体制の見直しや財源をセットで提案すべきである。

##### ○「賛成討論」

- ・過去の行政改革で副町長制を廃止してから、十数年経過しており、社会情勢の変化や災害危機管理へ対応が重要となっている。
- ・副町長を置くことで町の発展や活性化を図り、前進していくことが大事である。



今聞きたい  
こんなこと

# 一般質問

## 「一般質問」とは？

皆さんの生活に関わる大切な内容について、町議会議員が町政に関わる全てのことを問いただし、執行部の公式見解を引き出すことができる機会であり、住民からの重大な関心と期待をもたれる議員活動の1つです。

### 質問事項一覧

※質問順に掲載

4人の議員が質問しました。

質問番号	議員名	内容
1	市原 敬夫 議員 <small>いちはら たかお</small>	高齢者時代における高齢化対策について
2	古川 政久 議員 <small>ふるかわ まさひさ</small>	川辺町国土強靱化地域計画の取組姿勢等について
3	佐伯 雄幸 議員 <small>さえき ゆうこう</small>	自転車用ヘルメットへの補助金制度について
4		新型コロナウイルスワクチン接種の今後の進め方について
5	石原 利春 議員 <small>いしはら としはる</small>	町道鹿塩神坂線（鹿塩～上川辺神坂地区）について
6		自主防災組織について

紙面の都合上、一般質問と答弁を要約してあります。全文は、町HPに議事録を掲載しておりますので再質問と併せてご覧ください。

<https://www.kawabe-gifu.jp/>



## 一般質問 1

市原敬夫 議員

町長

高齢化対策の様々な問題に取り組む必要があると考えます

高齢化問題について

### Q

高齢化問題は川辺町にとりましても重要な課題であると考えます。そこで、次の4点についてお尋ねします。

- ① 高齢化問題について、どのような問題意識をお持ちか。
- ② 高齢者の活躍できる場づくりについて、どのようにお考えか。
- ③ 福寿会の組織の拡充強化について、積極的に支援していく必要があると思うが、どのようにお考えか。
- ④ これからの高齢化時代のなかで、川辺町の施策として具体的に、どのようなことを重点に取り組んでいかれるか。

### A

① 高齢化対策で最も重要なのは、高齢者が健康で生き生きと生活できることだと思います。特に「フレイル」予防に努めることが大切なことだと考えます。

② 高齢化に対する施策の方向としては、

- ①「社会参加と就労対策」
  - ②「生涯学習の推進」
- などが考えられます。

(1) 地域福祉、地域交流、教育活動などを推進する。

(2) 人との交流を通して生活の充実や仲間づくりを深めること。

③ 福寿会組織への加入・参加は、任意ではありますが、活動に加わっていただくことは重要だと思います。そのため、行政でできることを改めて考えてみたいと思います。

④ 住民皆様の健康保持こそ最大の福祉政策だと思います。住民皆様の要望に応えられるような組織改編を検討し、保健制度と生活支援事業などとの連携強化など、制度的な問題の解決にも取り組む必要があると考えます。

### 「フレイル」とは？

加齢によって心身の活力が低下した状態を意味し、健康と要介護の中間の状態のことをいいます。



2

一般質問

古川政久 議員

川辺町国土強靱化地域計画について

総務課長 ①、⑥  
町長 ⑦

防災を十分意識した政策立案に努めていきます

Q 「川辺町国土強靱化地域計画」について、次の7点についてお尋ねします。

①川辺町国土強靱化計画の策定と、国土強靱化基本法の施行時期のタイムラグには、どのような事情があったのか。

②川辺町地域防災計画との整合性について

③本計画は、町の実施計画をそのまま移行したものなのか。また新たに掲げた新規の計画はあるのか。

④計画実施の上で財源の懸念はあるのか。法第7条にある財政上の支援は具体的にどのような制度か。

⑤町民の方への啓発について  
⑥組織体制、人材の育成について  
⑦町長の本計画の推進に当たっての決意について

A ①計画策定は、法律上義務付けられておらず、策定する自治体も全国的にもわずかというところもあり情報収集に努めていました。  
②地域防災計画は、主に災害発生時と発生後の段階を想定したものでありますが、強靱化計画は主に発生前に備えておく「事前防災・

減災」が主体です。よって、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な計画となっています。

③強靱化計画と総合計画とは並列の位置付けで、相互に調和と整合を図っており、総合計画の実施計画事業を、国土強靱化アクションプランとして再編しています。

④国土強靱化に資する施策（事業）に対する補助金や交付金が拡充されますが、令和4年度以降、採択されるためには、町の国土強靱化計画に明記されていることが要件になります。

⑤⑥地域自治会への出前講座や中学校での防災講演会など防災意識の向上を図る活動の充実。防災士の養成、防災訓練や防災イベントの開催。自主防災組織の設立とその活動への財政支援。町内の各事業所様との「災害時応援協定」拡充等に一層努めます。

⑦(1)町民の生命の保護が最大限図られること(2)町の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること(3)町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化(4)迅速な復旧復興を掲げ、防災を十分に意識した政策立案に努めていきます。

8

3

一般質問

佐伯雄幸 議員

自転車用ヘルメットの助成制度について

総務課長

助成制度創設を検討していきます

Q

2019年の警察庁の発表では、自転車事故は、年間8万件以上で、一日平均200件以上起きています。

愛知県では、条例によって、自転車用ヘルメットの着用が努力義務となり、購入に際しての補助制度もあります。

川辺町としても、頭部を保護する自転車用のヘルメットの着用を推進し、ヘルメットを購入する場合には、費用の一部を助成する制度を設けたらいかがか。

A 愛知県では、「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を施行し、児童及び生徒と高齢者に対し、ヘルメットの購入費補助制度を始め、自転車利用者の安全確保に力を入れています。

さらに、道路交通法第63条の11の規定では、児童又は幼児の保護者の方は、子供に乗

車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならないとされています。

また、警察庁のデータでは、交通事故件数に占める自転車事故件数の割合は、2割程度と高い水準で推移しており、自転車事故で死亡した方の約7割が頭部に致命傷を負っていることから、自転車用ヘルメットをかぶり頭部を守ることの重要性は明らかです。

以上を踏まえ、町としても、安全な自転車の利用を推進するため、自転車用ヘルメット購入費用の助成制度創設を検討していきます。



# 4

## 一般質問

佐伯雄幸 議員

### 新型コロナウイルスワクチン接種の今後は

健康福祉課長

国の方針に基づきながら、接種を継続していきます

### Q

新型コロナウイルスワクチンの3回目接種について、次の3点お尋ねします。

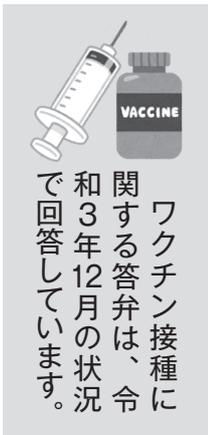
- ① 町は3回目コロナワクチン接種をどのように進めていくのか。
- ② コロナワクチン未接種者に対して、接種機会は提供しているのか。
- ③ 5歳から11歳への使用が承認された場合、どう対応するのか。

### A

① 国は、2回目接種後8か月を経過した方から接種することとしており、8か月を経過した対象者に順次書類を発送し、受付を行った後に、接種を進めていきます。

既に、12月10日から医療従事者を対象にした接種が始まっており、2月以降、高齢者施設の入所者と一般市民の方を対象に接種を進める予定です。追加接種も、1・2回同様町内の医療機関での接種になります。

なお、今回使用するワク



ワクチン接種に関する答弁は、令和3年12月の状況で回答しています。

チンは、ファイザー社製とモデルナ社製を使用することになります。

初回接種でファイザー社製ワクチンを接種された方がモデルナ社製ワクチンを接種する、いわゆる交互接種も可能となっております。

② 12歳を迎えるお子さん、1・2回の初回接種ができなかった方に関しては、国の方針に基づき、現在も接種を継続しています。

③ 国から5歳から11歳への接種に対する方針が出された場合には、その方針に従って希望者への接種を進めていきます。この年齢の対象者については、近隣市町村と協議し、広域接種も検討していきたいと考えています。

# 5

## 一般質問

石原利春 議員

### 町道鹿塩神坂線の整備計画はあるのか

基盤整備課長

具体的な計画はありませんが、他の道路整備と整合性を図りながら検討していきます

### Q

鹿塩から上川辺神坂へ通り抜ける道路は、途中までは対面通行になっていますが、道路幅3mほどの非常に狭い道路です。通学路にもなっていますが、通勤等の抜け道として利用する車も多く、交通量が多いのが実情です。

ゴルフ場が開場した折、この道路を対面道路にする計画がありました。地元の理解が得られず、計画がなくなつた経緯があると聞いています。しかし現在では、道路に面した田畑は休耕地や荒地地と化しています。

道路整備を早急に行っていたきたいとの声が届いておりますが、町は、この件について今後何かお考えはありますか、また既に、計画があるのかお尋ねします。

現在の状況では、町道改良事業として本路線の計画や位置付けはありませんが、防災上の観点からは必要な道路で

あると考えています。また、新たな企業も立地したことや不耕作農地の状況など、当時と比べると環境はかなり変化しているものと認識してます。今後、通学路、通勤者等の交通量の状況や防災上の位置付け、生活道路としての必要性、地元住民・事業者のご意向などを把握していきたいと考えています。

また、県道美濃川辺線改良工事の進捗状況や、国道41号線美濃加茂バイパス鹿塩ランプのフルランブ化につきましても、国に要望しており、本道路整備と密接な関係もありますので、広域性という観点からも整合性を図りながら検討していきます。



町道鹿塩神坂線

石原利春 議員

自主防災組織に対する町の考えは

総務課長

自主防災組織の立ち上げ支援活動の一層の推進を図ります

Q

現在、川辺町内では比久見地区だけに「自主防災組織」があります。数年前には、川辺町全ての地区にこの自主組織の立ち上げの話がありました。以降どの地区も発足できていないのが現状です。

いつ起こるかわからない災害に対し、町民一人一人の防災意識が高まることにつながる活動に、町全体の課題として取り組みが必要があると考えます。

町としては、これら活動の立ち上げについて、どこまで関心があり、率先して行うつもりがあるか、また活動費の負担など、お考えがあるかお尋ねします。

A

自主防災組織の立ち上げ支援活動はしてきましたが、比久見地域の1組織を除いて設立にはいたっておりません。町としても喫緊の課題として認識しており、区長会などを通じた説明会や地域の自治会への出前講座な

ど一層の推進を図っていくよう考えております。また、自主防災組織設立に当たつてのキーマンとなる防災士の養成についても積極的に取り組んでいきます。

「活動費の負担」については、地域での防災力を最大限に発揮していたために、自主防災組織の設立とその活動への財政支援を令和3年度から拡充しています。具体的には補助金制度を設け、防災訓練、防災会議、研修会、防災備品の購入費などに、最大で50万円まで交付できるようにしています。すでに2団体（比久見地区自主防災会、かわべ防災の会）への交付を行っています。今後も積極的に活用していただけるよう広報に努めていきます。



議会レポート

坂祝町議会におけるICT活用を視察

川辺町議会は、議会運営におけるICT(情報通信技術)の活用を視察するため、1月13日(木)に坂祝町議会を訪問しました。

坂祝町議会は、平成25年からタブレット端末を導入し、定例会等の資料をデータ化して、ペーパーレス等、議会運営の効率化を実施しています。

坂祝町議会の皆様に、熱心にご説明をいただき、ICTの活用に対する理解を深めることができました。



タブレット端末の説明を受ける様子

お知らせ

次回 第1回定例会の予定

- 3月4日 定例会(初日)
- 7日 総務委員会
- 8日 総務委員会
- 9日 総務委員会
- 10日 総務委員会
- 11日 総務委員会
- 17日 定例会(最終日) 一般質問

※日程は都合により変更となることがあります。



CATV 議会を動画で見よう

一般質問の様子をCCネットで放映しています。放映予定日は、定例会最終日以降の土曜日と日曜日です。具体的な日程等は、ケーブルテレビの地域情報番組で案内されます。皆さん是非ご覧ください。

議会を傍聴しよう

新型コロナウイルス感染防止対策のため、本会議・委員会の傍聴の際はマスクの着用と手指の消毒をお願いしています。また、傍聴希望者が多数の場合は、入場制限をさせていただく場合がありますのでご了承ください。

# 議会日誌 令和3年11月～令和4年1月

## 11月

- 1日 議会行政連絡会議
- 2日 議会行政連絡会議
- 6日 川辺町社会福祉大会
- 15日 環境ポスター審査会
- 17日 可茂町村議会第2回議長会
- 26日 議会行政連絡会議  
国民健康保険運営協議会
- 29日 議会運営委員会

## 12月

- 2日 県町村議会議長会臨時総会及び第3回評議員会
- 6日 第1回学校給食運営協議会
- 7日 定例会(初日)・総務委員会
- 8日 総務委員会
- 17日 定例会(最終日)
- 18日 中部国際医療センター竣工式
- 21日 川辺町環境ポスターコンクール表彰式
- 22日 可茂地域一部事務組合第2回定例会
- 27日 議会報編集委員会

## 1月

- 12日 議会報編集委員会
- 13日 坂祝町議会視察
- 19日 議会報編集委員会
- 25日 地方財政対策説明会



引き続き

## 議場・委員会室で新型コロナウイルス感染症予防対策を実施

川辺町議会では、議場内等での新型コロナウイルス感染症予防のために対策を行っています。

検温・手指消毒やマスクの着用。飛沫防止のため、議場・委員会室にアクリル板を設置。会議中は、適宜休憩を取り議場の扉を開けて換気を行い、また議員席・傍聴席は隣り合う席を空けることで「**密閉、密集、密接**」の3密を防ぎ、新型コロナウイルス感染の拡大防止に努めています。



## 編集後記

新型コロナウイルスの第6波が懸念されるなか、令和3年第4回定例会が開催されました。会期は11日間で議案は12件提出され慎重に審議しました。議案中「川辺町副町長定数条例の制定」は活発な議論が展開されましたが、否決となり、残る議案については全会一致で可決されました。

さて、本年を振り返りますと、国レベルでは衆議院議員総選挙が実施され、引き続き自由民主党、公明党が政権を担うこととなりました。本町の投票率は今回69.95%、前回の平成29年は64.7%と2.48%上がっています。

また、スポーツイベントでは2020東京オリンピック・パラリンピックが開催され、日本選手の活躍に感動を覚えました。

本町においては、コロナ禍ではありましたが、大きな自然災害、事故もなく平穏な一年であったのではないのでしょうか。

終わりに、人口減少や高齢化など市町村を取り巻く環境は非常に厳しい状況であります。こうした課題に正面から取り組むとともに、執行部と真摯に議論し意思決定機関としてその役割を果たしてまいります。

M・F

議会だより・議会全般に対するご意見やご感想がございましたら、FAX、メールにてお寄せください。

FAX : 0574-53-2374

メールアドレス : gikai@kawabe-gifu.jp